



ホームページ
はこちらから



大東市東部地域乗合タクシーは、大東市の東側、主に、北条、野崎・寺川、中垣内地域において、現在、3コース(北条コース、野崎・寺川コース、中垣内コース)で、週に3日運行しています。(予約制)

令和 8 年 4 月 から北条コース・野崎・寺川コース、中垣内コースの運賃改定を検討しています。

●運賃改定を検討する背景

昨今の物価高に伴う燃料費の高騰や深刻なドライバー不足により、バス・タクシー業界を取り巻く環境は年々厳しくなっています。また、国（運輸局）も、運行経費算出のベースとなる公定幅運賃（運賃の範囲）を引き上げていることから、運行経費が増加傾向にあります。これを受けて、**東部地域乗合タクシーにおいても、運賃の値上げを検討せざる得ない状況となっています。**

●運賃改定額案は、大人は100円アップ、高齢者(65歳以上)等は50円アップを検討しています。

	現行運賃	改定額(案)
距離 1 (2 km未満)	200円 (100円)	300円 (150円)
距離 2 (4 km未満)	230円 (120円)	330円 (170円)
距離 3 (6 km未満)	250円 (130円)	350円 (180円)
距離 4 (8 km未満)	290円 (150円)	390円 (200円)

※表中の運賃列のカッコ内は「65歳以上の高齢者、小児（小学生以下）、身体障がい者手帳・精神障がい者手帳・療育手帳をお持ちの方、第一種障がい者手帳をお持ちの方の介護者」の運賃改定額案です。

全3コース（北条コース、野崎・寺川コース、中垣内コース）の他、コミュニティバス、南部地域コミュニティバスも令和8年4月1日から値上げを検討しています。**パブリックコメント制度**に基づき皆さんの意見を募集します。ご意見がございましたら、7月1日から7月31日までに住所、氏名、意見を書いて郵送（当日消印有効）、ファクス、メールか持参で交通政策課にご提出してください。詳細は下記のQRコードからホームページをご覧ください。

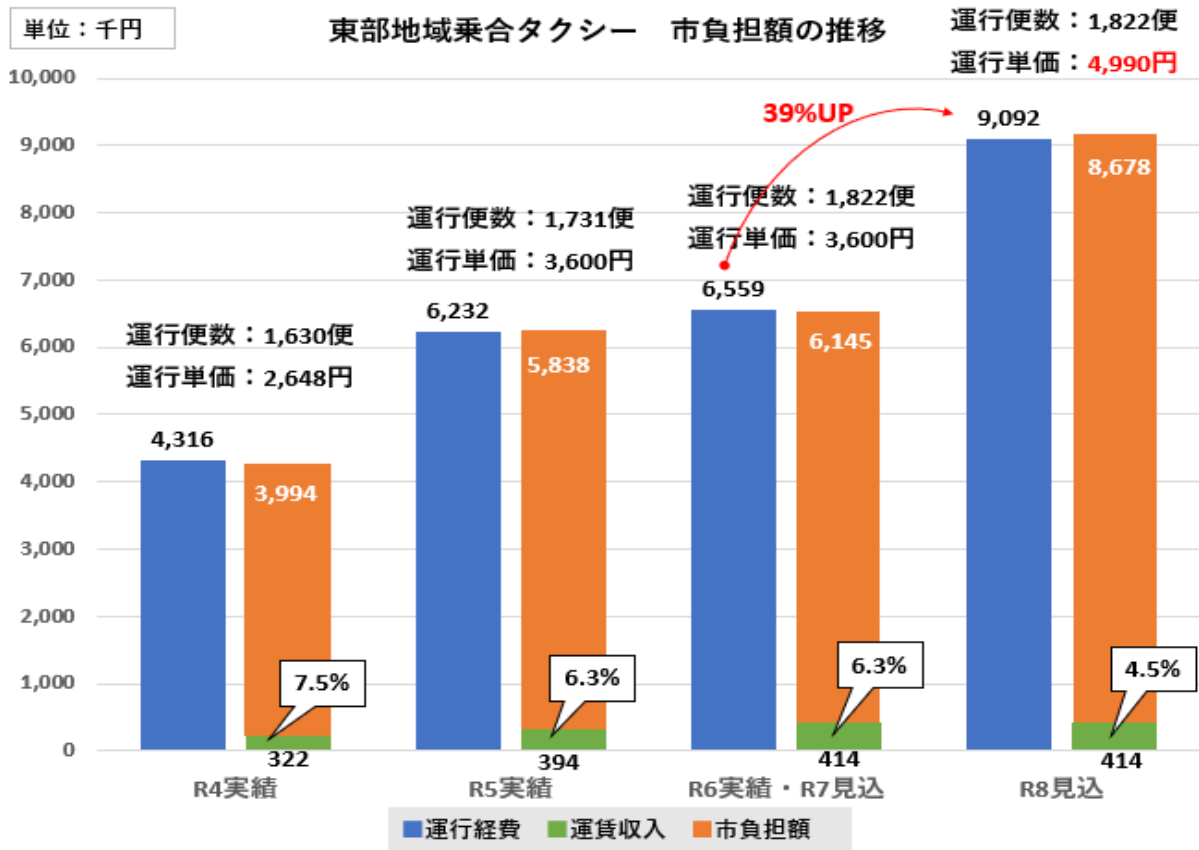
お問合せ先：大東市都市整備部交通政策課
TEL：072-870-9667
FAX：072-874-8799
MAIL：koutu@city.daito.lg.jp

7月1日（火）
からホームページ
にアクセスで
きます。



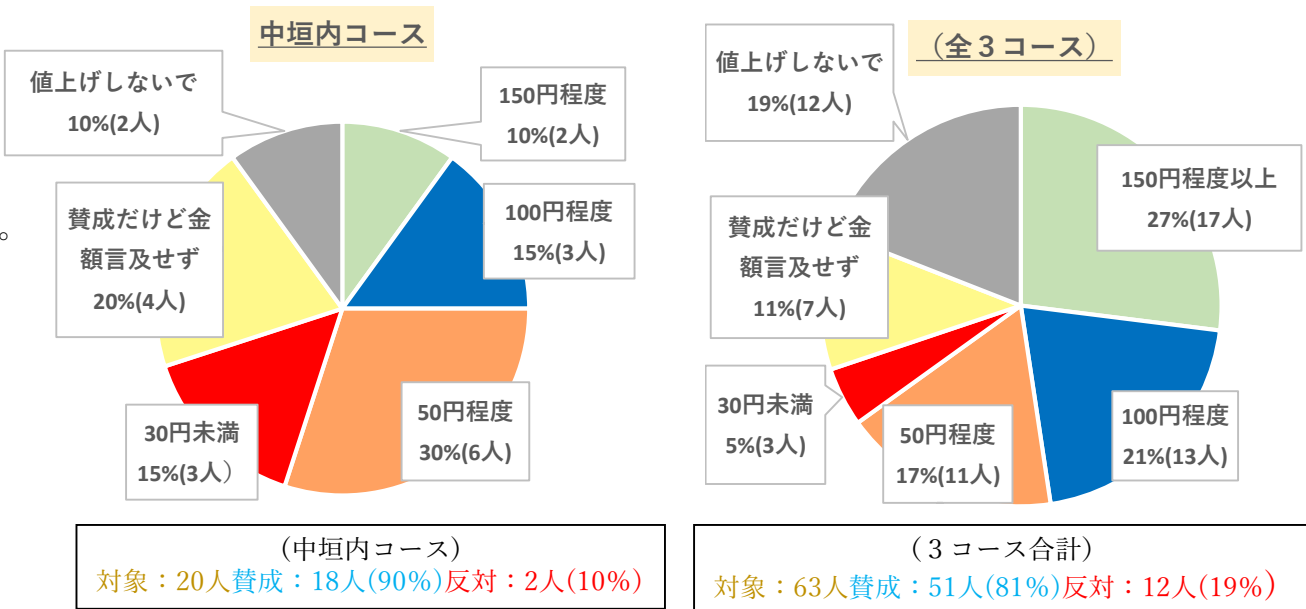
回覧
裏面
有り

運行経費は令和7年度から令和8年度にかけて
約39%上昇する見込み



全3コース（北条コース・野崎・寺川コース、中垣内コース）のご利用者に電話アンケート調査を実施しました。

中垣内コースのご利用者には、令和6年10月から12月において、令和6年度のご利用者に電話アンケート調査を実施しました。中垣内コースでは**20人中18人(90%)**、3コース合計では**63人中51人(81%)**が**値上げに賛成**とのご意見を頂きました。賛成者の内、値上げ許容額については下記のとおりです。



中垣内コース 運賃三角表（案）

●令和8年4月からの運賃改定案

令和8年4月から、現行運賃から
大人は100円の値上げ、
高齢者（65歳以上）は50円の値上げ
を検討しています。

停留所間の距離		2km未満	4km未満	6km未満	8km未満										
大人(中学生以上)		300円	330円	350円	390円										
小児(小学生以下)		150円	170円	180円	200円										
65歳以上															
身体障害者手帳・精神障害者手帳をお持ちの方															
療育手帳をお持ちの方															
第一種障害者手帳をお持ちの方の介護者 (障害者一人につき一人まで)															
小児(小学生以下)で、身体障害者手帳 ・精神障害者手帳・療育手帳をお持ちの方		80円	90円	90円	100円										
●小学生以上の同伴者1人につき 小学生未満の 幼児1人：無料 2人：1人のみ無料(2人目からは小児料金)															
●1歳未満：無料															
														</	